⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで
⑸　履行場所　九州農政局
⑹　入札方法　入札は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている、九州・沖縄地域の競争参加有資格者であること。
⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　九州農政局長から、九州農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月23日付け26九総第548号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所
〒860―8527 熊本県熊本市西区春日２―10―１　九州農政局総務部会計課契約係　髙橋　勇雄　電話096―211―9111　内線4080
⑵　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒860―8527 熊本県熊本市西区春日２―10―１　九州農政局総務部総務課情報調整係　江島　純一　電話096―211―9111　内線4031
⑶　入札説明書の交付方法　上記３の⑵の交付場所にて無料で交付する。（行政機関の休日を除く。）
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成27年２月４日午後１時30分　九州農政局入札室
⑸　入札、開札の日時及び場所　平成27年３月16日午後１時30分　九州農政局入札室　持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵便による入札書の受領期限については、平成27年３月11日午後５時まで（上記３の⑴宛）とする。）

４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な書類（以下「証明書等」という。）を平成27年３月11日午後５時までに上記３の⑵まで提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から証明書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。証明書等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び九州農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　証明書等を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Inoue, Director General of Kyushu Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : administrative information system Apparatus Maintenance and support for Official
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2015 through 31 March, 2016
⑸　Fulfillment place : Kyushu Regional Agricultural Administration Office
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have the Grade “A”, “B”, “C” or “D” in terms of qualification “Provision of services” at Kyushu-Okinawa area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015.
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for tender : 1 : 30 P.M., 16 March, 2015 (tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M., 11 March, 2015)
⑻　Contact point for the notice : Jyunichi Ejima, Information Adjustment, Administration Division, Administration Department, Kyushu Regional Agricultural Administration Office, 2―10―1 Kasuga, Nishi-ku Kumamoto city, Kumamoto Prefecture 860―8527 Japan. TEL 096―211―9111 ex. 4031

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年１月19日
支出負担行為担当官
北海道農政事務所長　武石　　徹
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　01
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　プリンタトナーカートリッジ等の購入（単価契約）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記１の⑵の件名の個々の単価に予定数量を乗じた総価により入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている、北海道地域の競争参加有資格者であること。